

第5回 大楽毛地区義務教育学校開校準備協議会 議事要旨

■会議名

「大楽毛地区義務教育学校開校準備協議会」第5回会議

■開催日時及び場所

2024(令和6)年6月6日(木)午後6時30分

大楽毛中学校 1階学習室

■議題

- (1)教育部会について
- (2)制服・ジャージについて
- (3)通学の安全確保について
- (4)校章について

■結果

- (1)教育部会について

義務教育学校開校に向けた、大楽毛中学校・小学校における小中連携等の取り組みについて説明・報告をした。

- (2)制服・ジャージについて

① 制服のデザインに関し、学校内でコミュニティ・スクール協議会委員等による制服検討委員会を立ち上げて検討することについて報告した。

② 5年生から指定ジャージ、8年生から制服を着用することに関し、ステージ制との整合性や買換えによる経済的負担などを説明し、保護者・児童生徒の意見を十分に聴きながら決めていくことについて報告した。

- (3)通学の安全確保について

新校舎となることにより通学距離が延びる児童がいることなどから、スクールバスの路線と通学路の変更等に関し、今後の協議のためのたたき台の資料について説明をした。

- (4)校章について

校章のアンケート結果の報告の後、協議が行われ、(仮称)大楽毛学園の校章について「ペガサスの羽をつけた小学校の校章」に決定した。

■発言要旨

- (1)教育部会について

委員： 議題(1)教育部会について。義務教育学校開校に向けた、大楽毛中学校・小学校における小中連携等の取り組みについて報告をさせ

ていただく。報告については、大楽毛小学校 富田校長から報告願いたい。

委員： 教育部会の今年度の取組について説明させていただく。

資料2について。今年度も年間10回の協議会を設定しており、すでに2回を終了したところである。

魅力ある大楽毛学園の創設を目指し、今年度主として進めていくことを4点あげている。

1点目は、大楽毛学園の教育計画を作成することである。そのため、小・中学校に連携コーディネーターを配置し、スムーズにそれぞれの分掌業務の進捗管理を行い、3点目に重なるが、小中の乗り入れ授業等を行うなどし、トップダウンではなく、「自分たちの学校を自分たちでつくる」という気概を持って取り組みを進めてもらっている。また両校の教材教具についても、主に小学校のものをどの程度大楽毛中学校に運ぶのか等を、夏休みの協議会の際に点検を兼ねて物品の確認をすることを考えている。また、小中連携を行う際には、なかなか行き来が難しいことから、Google クラスルームというクラウド上で話し合える場をつくり、文書のやりとりや確認等を行っている。

2点目は、釧路市教育委員会の指定校となったため、他地域の義務教育学校の取組を参考に視察研修等を行い、今後に生かすよう考えている。

3点目は、授業改善について。両校の授業改善部により研修を同一歩調で進めることはもとより、中学校教員による乗り入れ授業や、実態がわかっている小学校教員が中学校に常駐しチームティーチングを先月から開始している。

4点目は、次年度以降CS協議会を一本化するとともに、今年度小学校でも取り入れているプロジェクト制によりPTA活動を同一歩調で進めていく。また、容易に義務教育学校についての情報が見えないとの保護者からの声を聞いていることから、小中ジョイントや開校準備委員会における協議内容を踏まえ、進捗状況の説明会を年度内に行いたいと考えている。

表にあるように10回の協議会を順次すすめていく。また、小学校を会場にこれまでの取組について、市内の学校に還元していく場をもうけ、年度末を目処に公開研究会として設定したいとも考えている。

以上、教育部会の今年度の取組について報告する。

委員： ただいまの報告内容について、質問などいただきたい。

各委員： （発言なし）

(2) 制服・ジャージについて

委員： 議題(2)「制服・ジャージについて」、制服・ジャージについての教育部会における検討結果にもとづいた案を、大楽毛小学校 富田校長より説明いただき、協議したうえで、提示する案について了承いただきたい。

委員： 資料3-1、3-2、3-3については、今後の大楽毛学園に係る制服、ジャージ等についての資料となる。

資料3-1「制服検討委員会」の資料について。コミュニティスクール委員各位に委員となっただき、今後、「大楽毛学園」設置に向けて、制服・ジャージをどうしていくかについての検討を進めていくため、検討委員会を立ち上げた。7つのスケジュールのとおり進めていくが、「いつから制服を着るのか」については、本開校準備委員会の決定により進めていきたいと考えている。

資料3-2の「アンケート結果」について、制服、ジャージ選定にあたり、参考意見とするため、小学校と中学校1年生の保護者を対象に、アンケートを実施したその結果となる。制服・ジャージは中学生7年生からという意見が多く、デザインについては拮抗しているが、結果としては新しいデザインで、という意見が上回っている。それを受け教育部会として、「大楽毛学園」では、いつから制服・ジャージを着用していくか、ということについてのご意見を頂きたい。

資料3-3「制服及び指定ジャージ着用に対する学校の考え」について。教育部会としては、ステージを意識させたいという思いがあり、ステージにあわせて制服・ジャージの着用を進めてまいりたい。

義務教育学校設置の一番大きなポイントとしては、様々な課題の解消にある。とりわけ、中1ギャップ等の課題解消に向け、6・3制から4・3・2制のステージ制に変更することで小から中へのスムーズな移行を進めていくことができるとしており、そのステージの区切りをより明確にするため、ジャージはセカンドステージから、制服はサードステージからとしたいと考えている。とくに、小学校5年生であるセカンドステージからは「教科担任制」となり、今の中学校と同様となるため、体育の授業も本格的になることから、指定ジャージの着用を進めていければと考えている。

また、制服については2年間の着用ということで、伸び盛りの子どもたちにとっては経済的にもよいと考える。制服のデザイン、指定ジャージのデザインも含め、アンケートでも「新しいもの」という意見も多少なりとも多かった。実際、今求められているジェンダーの観点や、何より

も安い、という部分。また新しい学校を創るという観点から「新制服」で進めてまいりたい。

そこに列記している理由から、教育部会としてはこのように進めていき、制服検討委員会各位と新しい制服、指定ジャージについて、保護者や児童生徒の意見を聞きながら決定してまいりたい。

以上、教育部会の説明、報告とさせていただきます。

委員： 只今の制服・ジャージの説明について、質問や学校の考えに対する意見などがあればいただきたい。

委員： 今、おっしゃったようにステージに即した指導ということで、特に形は良いと思うのだが、ここにある資料が保護者のところにそのまま行くかどうかは分からない。まず、指定ジャージのアンケートを取った結果では、今まで通りの7年生、中学校1年生ということ。制服の買い替えを減らすことが可能になるというのは、今の中1が、中3までの間に買い替える可能性があるが、その回数は減るのだという意味か。

一方で、ジャージは小学校の5年生。早々から着ることになるため、その分は買い替える可能性が高くなる。そのメリット、デメリットははっきり示しておいたほうが良いのではないか。良いことだけ言えば確かにこうなのだが、一方ではこういうデメリットもあるということも示し、保護者に理解を得たほうが良いと感じた。

ステージに即した形でこうしたいのだという考え方は、私は基本的に良いと思うが、それに伴い、費用面でこういった心配も起こり得るということは、伝えたほうが良いのではないか。

委員： 私も、とても良いものだと思って見ていたが、心配なことが一つだけある。今年の1年生はすでに制服も着用されているが、令和8年に3年生になるときにまた制服、ブレザーを買われることになるのであれば、更に負担が増えるのではないか。制服でもいいのかブレザーじゃなくてはダメなのか、というところなどを保護者に向けてアンケートを取り、意見を詰めてもらえば良いのではないか。ぜひ検討願いたい。実際にはこうなるだろうという辺りに配慮が必要になるだろう。

委員： 今の意見に関し、資料3-3の移行イメージというところをご覧いただきたい。令和6年度の上から3番目の行にある中1が今、現行通りに制服として着ている。この生徒たちは令和8年度も今のままである。そのため移行期は何年かあり、新しい制服と古い制服が混在するという時期が出てくる。それが当然と言えばおかしいのだが、それをメージとしていた。このような中、そこに記載されている今の6年生について。ここの扱いは教育部会でも少し検討が必要な部分である。と

いうのも、来年度入ってくるときはまだ中学生であり、義務教育学校ではないため、今の中学校の校則において今の制服を着ることになってしまうのである。そうなれば令和8年度のときに、新しい制服もあるという事が先に分かっていたら、新しい方が着たかったという意見も出てきてしまうのではないかと、という危惧が少しある。どのようにそこを理解してもらえるかという部分であえて黄色で網掛けをし、ORと書いている。そして令和8年度開校時の、今の中1の生徒たちは制服を買わなくていいわけであり、8年生から着ることになる。そのようなこともあり、そこが白丸になっていると少々分かりづらいのだが、今の6年生をどうするかというところは、もう少し検討をしたい。基本ベースとしては、ただ今の説明した中で進めていきたいと考えている。

委員： 指定ジャージは5年生からとなっている部分だけを見ると、小学生の5年生以上は指定ジャージのみを着るということか。子を持つ親として、制服を買うより高くつくイメージがある。自分の子も中学校で制服は1着しか買わなかった。しかし、ジャージは毎年ズボンが、膝や裾が破れたりする。いいものだというのは分かるのだが、安いものに変えたらもっと買いに行かなければいけないかもしれない。費用の面でいうと逆に2年生からの制服よりも、5年生からのジャージの方がよほど掛かるかもしれない。女の子だと毎日のように洗い替えも頻繁であり、サイズアウトに関しても、制服よりも成長の速度に合わない部分が出てくるのではないだろうか。金額も高くつくのではないかとという危惧があり、デザイン・値段などの要件をきっちり検討しなければならないだろう。

委員： 指定ジャージに関して一部相違があるので補足する。体育の授業のときにだけ着るため、今の着替えの校則義務でいうと、体育があるときはジャージ登校である。

委員： 小学生も体育がある日に、ということであるならば、大変理解した。

委員： しかし、先ほど意見があったように、やはりそのメリットデメリットという点は、しっかり伝えていく義務があるだろう。

委員： 体育だけの指定ジャージというその値段と、指定ジャージに小学5年生がするメリット、教科担任制が関わっていたりするなど、保護者がきちんと理解して進められるのか、少し疑問としてある。

委員： 説明をしていくということは必要である。それに伴い恐らく靴も中学校で買っている。その靴の部分も一緒に準備するとなると、また少し費用がかかる。

委員： いくらくらいだろうか。

委員：そこについては、制服検討委員会とはいいながらも、ジャージも含め検討していく考えであり、それを踏まえた上で保護者にきちんと説明をしていくことが重要だろうと、意見を聞きながら思案していた。

委員：そのほか意見等なければよろしいか。

各委員：（全員了承）

（３）通学の安全確保について

委員：議題（３）「通学の安全確保について」、事務局より説明願いたい。

事務局：手元に配布済みの資料４－１から資料４－７までに合わせて説明する。

これらの資料については、本協議会においての協議用の「たたき台」であり、決定されたものではない。通学路・通学バスについては、本日、委員各位から頂く意見も踏まえたうえで、学校との協議やバス事業者との調整に当たっていくということをまず、ご理解いただきたい。

資料４－１については、現時点のスクールバス路線と、義務教育学校における令和８年度の児童生徒の分布状況となる。この中の赤い線は、現在、スクールバスとして契約している路線であり、大楽毛小学校、中学校の一部の児童生徒は、すでに釧路市教育委員会と委託契約を結んでいるバス事業者が運行するスクールバスを利用している状況にある。現在のスクールバスは、バス事業者の運転手手配や配車の都合もあることから、１台での運行である。これらの利用状況の詳細については、令和８年度の大楽毛における義務教育学校開校時に、中学校側の校舎を活用するという関係が生じ、状況が大きく変化するため、説明は省略させていただく。

次に、黄色い吹き出しで大楽毛学園と記載されている箇所から中心に、半径２km、３kmで同心円が描かれている。これは、釧路市における小学生の徒歩通学の目安が概ね２km、中学生の徒歩通学の目安が概ね３kmという方針をもっていることからである。

白い吹き出しに、町名と、前期課程と書かれた人数、後期課程と書かれた人数が記載されているものがある。これは、令和８年度の義務教育学校開校時に、その住所においてどの程度の児童生徒の数が見込まれるかを記載したものである。前期課程、後期課程と記載されていると分かりにくいかもしれないが、義務教育学校においては小学校段階の前期課程、中学校段階を後期課程と呼ぶこととなっている。児童生徒数の算出は、令和８年度の義務教育学校における１年生～

9年生に該当する子どもの数を、住民登録情報から機械的に抜き出し、それをもとに推計したものとなっている。よって、この中には、現時点での未就学児も含まれている。ただし、転入転出等の児童生徒数は推計できないため、その部分は勘案していない。

令和8年度の大楽毛学園開校時、大楽毛学園の西側エリアで見ると、自宅から大楽毛学園までの通学距離が目安である2kmを超える前期課程の児童数は、68人となっている。また、中学生については、先ほど申し上げたとおり、徒歩通学の目安は3kmだが、参考までに、小学生と同じ2km圏内に住んでいる数を抜き出しており、その数は60人となっている。

同じく、大楽毛学園の東側エリアで見ると、前期課程24人であり、参考値として、後期課程では17人となっている。この資料で提示したいポイントとしては、大楽毛学園が現中学校校舎で開校されることにより、通学距離が伸びるため、これまで小学校へは徒歩通学だった一部の児童がスクールバスを活用する必要がでてくるということである。

資料4-2について。令和8年度の児童生徒の分布図にて、自宅から大楽毛学園までの距離を徒歩通学の目安である小学生2km、中学生3kmで絞り込み、その児童生徒をスクールバスでピックアップすることを想定した経路の案となる。

目安の2km、3kmに基づくと、桜田地区で前期課程1人、鶴丘で前期課程3人、大楽毛2線で後期課程1人がスクールバス通学の対象となる。現時点では小学校まで徒歩圏内だが、令和8年度に大楽毛学園が開校すると、大楽毛西1丁目で前期課程32人、大楽毛2丁目で前期課程15人、大楽毛南5丁目で前期課程6人、大楽毛南4丁目で前期課程2人、大楽毛南3丁目で前期課程6人、大楽毛4丁目で前期課程3人の児童がスクールバス通学の対象となることが予想される。

なお、これまで、星が浦大通4丁目、同5丁目に住む小学生は、大楽毛小学校までの距離が2kmを超えていたが、大楽毛学園に通うことになると、徒歩通学圏内となるため、この分の人数は資料に記載していない。

次に、星が浦大通3丁目についてだが、現在、このエリアに住む小学生は、通学先が鶴野小学校である。令和8年度の大楽毛学園開校時には、大楽毛中学校区と通学区域を合わせることになり、大楽毛学園に通うことになる。図面上では、2kmの同心円の範囲内に収まっているが、一部の児童は実質の通学距離が2kmを超えることが想定さ

れ、ここでは、スクールバスを出す案となっている。

現在のバス業者との委託契約について、先ほどスクールバスはバス1台で運行していると申し上げた。そのことを踏まえ、令和8年度の新しいバス路線でも、バス1台で運行する想定で作成している。

ただし、これまで以上にバスを利用する児童生徒数が増えることが想定されることから、1台のバスで3回に分けて大楽毛学園まで配送する形となっている。

まず、バス経路①で桜田から、鶴丘をこれまでどおり通り、大楽毛西1丁目付近で、西1丁目、西2丁目に住む児童、大楽毛2線で後期課程の生徒をピックアップし、一旦大楽毛学園で降ろす。この経路では、前期課程51人、後期課程1人の利用が想定される。

次に、バス経路②で、大楽毛学園を出発し、新たに通学区域に編入される星が浦大通3丁目に住む前期課程の児童を乗せ、大楽毛学園に戻る。この経路では、前期課程24人の利用が想定される。

最後に、バス経路③では、大楽毛学園から国道を通り、途中、大楽毛南3丁目～南5丁目の南側を回ってから、大楽毛小学校付近に住む児童を乗せ、大楽毛学園に向う。この経路では、前期課程17人の利用が想定される。

次に、資料4-3について。大楽毛小学校付近の地図となっている。これは、さきほど説明申し上げた、バス経路③においての部分拡大したものとなっている。

大楽毛小学校付近に住む児童は、一部、2kmの同心円内にあるものの、実質の通学距離が2kmを超えることがあることも考えられる。大楽毛南には、既存のバス路線(イオン高専線[阿寒バス])が設定されており、バス停が東側から南3丁目、南5丁目と2つある。そのバス停を活用することと、大楽毛小学校にもバス停を設定し、大楽毛小学校付近に住む児童を乗せる案となっている。

次に、資料4-4について。大楽毛中学校の南側の地図となっている。このエリアに住む児童については、大楽毛学園へ通うため、新たな徒歩通学路を設定する必要がある。黒い線が徒歩通学路の案である。なるべく歩道、街路灯、防犯灯があり、見通しがきく道路を通学路とする想定で案を作成している。

次に資料4-5について、現在、鶴野小に通う一部の小学生にとって、新たに通学区域として編入される星が浦大通3丁目付近を拡大したものである。先ほど、バス経路②について説明申し上げた部分である。新しいバス停については、星が浦老人福祉センターや鶴野児童

センターが集まっている箇所で作成している。

なお、星が浦大通4丁目、5丁目に住む児童については、先ほど申し上げたとおり、令和8年度からは、通う校舎が小学校の校舎から現中学校に位置する大楽毛学園となるため、徒歩通学圏内となる。

資料4－6について、星が浦大通5丁目を拡大したものである。4丁目同様に、大楽毛学園へは徒歩通学圏内となる。

最後に、資料4－7について、大楽毛3丁目、大楽毛北1、2丁目付近の地図となる。前回開催の第4回会議にて、一部委員から大楽毛3丁目付近の児童が、王子製紙横の道路を通学路として使用しているが、歩道や街路灯もなく危険ではないか、との意見をいただいた。令和8年度の大楽毛学園への通学路については、大楽毛中学校の校舎を活用することから、委員から指摘いただいた王子製紙横の道路は通学路としては設定せず、図面にある黒い矢印を通るルートで案を作成した。ルート案の設定においては、先ほど申し上げたとおり、広い道路で見通しがよく、なるべく歩道、街路灯、防犯灯などがあるところを選んでいく。

大楽毛3丁目付近の児童生徒の通学路の設定として、交通量は多いのだが、鶴野支援学校の前の道路や、街路灯や歩道はないが交通量の少ない中通りの道路を通り、運転免許センター横の道路から南下し、大楽毛学園に向かう形の案となっている。

以上、スクールバスの経路と、通学路の設定について説明をした。我々も、実際に通学路の案として設定した道路をしてみることや、自動車でバスルートを走行するなど、試行錯誤をしながら設定したものではあるが、全ての時間帯で試すことはできなかったため、土地勘のある委員各位からのご意見を踏まえたうえで、今後のバス事業者との調整や通学路の設定に取り組んでまいりたい。

委員： まず通学路について、一本、北側のところに設定されているが、ここもなかなか暗い。そのため、夕方や秋～冬などは、小学生はかなり怖い思いをすることだろう。この辺では不審者も出やすく、そういう地域でもあることから、やはり街灯を整備するなど、少々ここは要検討としたほうが良いのではないかと。それに加え一つ質問がある。スクールバスは3路線を走られるということだが、1本目の桜田の方から来る子どもたちというのは、かなり早い時間帯に学校へ行くということか。

事務局： おっしゃるとおり。実は今現在、桜田から来ている児童がいるが、始発7時15分のバスに乗っている。学校に確認をすると、星が浦の4丁目、5丁目まで1時間以上走ったのち、小学校へ戻るというルートに

なっているようだ。また、新しいルートの場合でいくと、人数が増える関係で乗降者数も非常に増えると考ええる。仮にだが、児童1人当たりバスに乗り、着席してシートベルトを締めるという一連の動作に10秒かかり、降車に関しては、降りる行動のほうが素早いだろうから、5秒というような計算で想定している。

あわせて、冬期についても思案している。ルートが決定しなければ時間の設定はできず、まだ確かなことは言えないが、先ほどの始発バスは7時15分出発後、8時10分頃に学校へ到着するため、15分出発だと時間が早くなってしまう可能性がある。我々も先ほど申し上げたように、これからバス事業者と設定・協議していく意向である。現在はバス1台の設定であるが、可能な限りなるべく2台になるように交渉はしていきたい。しかし、その件については相手側の都合もあり、それらも踏まえて当っていきたいと考えている。

委員： おそらく、台数を増やすというのは、なかなか難しいのかもしれないが、3路線となると6時台に出発という認識で良いだろうか。

事務局： 7時に出発、8時10分に到着するような想定になるだろう。

委員： 最後の3番目の児童が8時10分までに着くということを考えると、相当に厳しいのではないだろうか。検討いただきたい。

事務局： 承知した。

委員： 先ほどの意見に出ていた通学路について、北側にある支援学校の前の通りなのだが、ここは通常も交通量が多く、特に大型トラックの交通量が非常に多い。歩道も狭いうえ平らではなく、斜めになっている部分もある。加えて、自転車に乗った高専生も通り、すれ違うときに少々危険ではないかと危惧する。ガードレールもないため、ここを使うとなればいろいろな面を考慮した方が良いだろう。

委員： 大楽毛3丁目からの中通りについては、先ほど話があったとおりである。ただ、問題はここには歩道がないため、この部分を市のほうに働きかけ歩道を整備するのか、水道通りのようにガードパイプのようなもので歩道と車道を分離してもらうのか、というようなことも決めてぜひ検討願いたい。

あわせて、資料4-6にある真ん中の斜めの通りについても、実は歩道がないだろう。ここも朝は、非常に多くのトラックが通るため、状況をきちんと調査し、それに合うしっかりとした対応を願う。

委員： バス、通学路については、各担当において諸々の調査を含め、道路整備や街灯設置のことなども今後突き詰めていけるだろう。また、今回の意見を踏まえながら次の機会へと検討を重ねてまいりたい。

事務局： バス事業者については、ただ今の意見等を踏まえ、現実的な路線設定をしていく上でも、早々に行動を起こすつもりである。歩道の件についても、市役所内の各関係部署と協議を行い、なるべく実現可能にするため、予算獲得に向けてもその旨の努力していく。それらについて、協議会委員各位にまたお諮りしたいと思っている。

(4) 校章について

委員： 議題(4)「校章について」協議を進めてまいりたい。冒頭、事務局より説明があったが、改めてアンケート結果について、事務局より説明する。

事務局： 校章について説明する。昨年度開催した本協議会の第4回会議における協議の結果、校章については、小学校・中学校の児童生徒・保護者・教職員へ、アンケートを実施することとなった。

アンケートの内容については、配布している参考資料③を参照いただきたい。

校章のアンケートフォームの1ページ目下段の、Q4「新しい学校の校章(学校のマーク)として、どれが良いと思いますか？下の絵を参考として、次の3つの中から1つえらんでください。」の欄において、①大楽毛小学校の校章に、大楽毛中学校の校章にあるペガソス(天馬)の羽と合体したもの、②大楽毛小学校の校章を引き継いで使う、③あなたが考える新しい校章のデザイン、という項目の中から選ぶ形になっている。

この質問事項については、前回の会議で決定したものである。校章についてのアンケート実施は、小学校・中学校のご協力をいただき、オンラインフォームを用いて2024年2月28日～4月10日の期間、実施した。

次に、資料5-1については、アンケートの回答を集計した結果となっており、142件の回答があった。2枚目のページには、新しい学校の校章として、自分が良いと思うものについての回答を集計し、結果を円グラフで表している。

①の大楽毛小学校の校章に、大楽毛中学校の校章にあるペガソス(天馬)の羽と合体したものがよい、という意見が88件で全体の62%、②小学校の校章を引き継ぐが39件で27%、③新しいデザインが15件で11%となり、新しいデザイン案の提出は合計15件あった。

そのデザイン案については、資料5-3にまとめている。

また、A3の資料5-2については、各回答の詳細な一覧となってお

り、このアンケート結果をもとに協議のうえ、校章を選定していただきたい。

なお、校章を選定する時間についての猶予はあるものの、事務的な都合により、選定後にデザイン案を整形する時間も必要となることから、恐縮であるが9月前までには選定していただきたい。

校章のアンケート結果についての説明は以上である。

委員： ただいまの事務局からの説明について、校章の選定方法などの意見をいただきたい。

各委員： （発言なし）

委員： このパーセンテージからいうと、羽を小学校の校章につけた①が多いと思う。そのほかには、小学校か引き継ぐという方が約3分の1、さらに独自の案という方が10%で、9分の1というところである。まずは、このような結果になり、委員各位においても意見が出されないのは、このパーセンテージが表すように、おおむね受け取られたのではないだろうか。

それでは、新しい義務教育学校の校章は、①ペガソスの羽をつけた小学校の校章に決定する。

委員： 全体を通してなどで、その他あれば、意見やご質問などいただきたい。

各委員： （発言なし）

■担当課係

学校教育部教育支援課教育政策係